

総務市民文教委員会記録

平成25年6月28日(金)
本会議休憩中
第1委員会室

1 総務部関係分(10:10~10:56)

(1) 付託事件審査

①追加議案第78号 光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

【説明】：中村総務部次長兼総務課長 ～別紙説明書のとおり

【質疑】

○加賀美委員

いわゆる病院事業管理者を別個に80条で、やったというのは、そこに理由はどういうことなのか。大体金額は全部一緒だと思いますけど、別個に定めた理由があればちょっと聞かせいただきたいと思います。

○中村総務部次長

これは条例がですね、別にありまして、そちらの方での改正ということになります。

○加賀美委員

条例があるから別個に一応したと、そういう状況ですね。わかりました。

【討論】：なし

【採決】：全会一致「可決すべきもの」

②追加議案第79号 光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【説明】：中村総務部次長兼総務課長 ～別紙説明書のとおり

【質疑】

○加賀美委員

常勤勤務の再任用職員。まあこれが今回も対象になっているわけですが、これ全体でどのくらい削減になるのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○中村総務部次長

常勤の職員でございますが、1名こちらの方におりまして、減額は月額で4,398円でございます。

○加賀美委員

はい。これももう5級までと6級、8級のところでですね、それぞれどの位、何名ずつ居るんですか、1名だけ。

○中村総務部次長

5級に1名だけ在職しております。

○加賀美委員

わかりました。

○森戸委員

この79号含めて全てなんですけれども、この人件費のですね、カットをやらなかったとしたら、どういう影響がありますか。

○中村総務部次長

先程からご説明しておりますように、地方交付税が国が既に減額することで先程申しあげましたように9,300万円の減額が見込まれております。これまあ、しなかったらどうなるのかということでございますが、その9,300万円をどっからか、引っ張ってこんにゃなんらんというようなことになると思えます。

○森戸委員

どっからかの部分の、どっからかまあ引っ張ってくることはできなかったんですか。

○中村総務部次長

人件費の削減を前提に国の方は、交付税カットしてきたわけですから、それに対応するためには、やはり人件費となってこようかと思います。

○森戸委員

はい、わかりました。

○四浦委員

私の方からお聞きしたいのは、少し全国的な話から先に、いろいろ調べていただと思いますし、今回の措置は、全国市長会も口を極めて、内閣に対する批判を強めているというふうないきさつもありまして、光市のような措置を取ってるところばかりではありません。この山口県でもそうですし、それから全国的にもですね、まあこれ以上の職員の待遇、給与の削減というものはもうよくないというふうなことで、やられてます。それで、全国を押しなべて、正確な数字は掴めてないでしょうが、現時点では、光市のように交付税削減分 9,300万円を丸々人件費の削減に充てたところ、部分的に充てたところ、それから削減しなかったところ、自治体。その割合などは承知しているかどうか。

○中村総務部次長

そのあたりにつきましては、いろんな手法が全国各地とられていると思いますが、全国でどの位の県市町がやったかという辺の数値は掴んではおりません。

○四浦委員

数値は掴んでいないということですが、これは光市のような措置をとったところばかりではない。相当数、この時期に人件費の削減、職員給与の削減をしてないところがあると捉えてよろしいわけですか。

○中村総務部次長

これは全国的に押しなべてみてですね、私が記憶しているところでは、半数以上は、削減措置をとられている自治体があるというふうには認識をしております。

○四浦委員

今までと傾向は大きく様変わりしたというふうに受け止めてよいのかなと、思いますが、いわゆる国家公務員のですね、ラスベースにあわせてというふうなときもありましたが、今回は国の要請ちゅう言葉をつけておりますが、全国市長会の声明にもありますように、もう強制だというふうなことのようでありますが、それに従わない市町村では、山口県ではいくらありますか。内訳を教えてください。市段階だけでよろしゅうございます。

○中村総務部次長

今私どもが掴んでおる所では、やらないということを表明されておる市が4市というふうに聞いております。

○四浦委員

光市はまだ議案の段階なんですけど、まあ光市が仮にね、これを今日可決したとして、国の言うとおり、人件費を丸々交付税カット分に、人件費削減分充てたというところは、山口県で何市でしょう。

○中村総務部次長

そのあたりの詳細につきましては、把握はしておりません。

○四浦委員

おかしいですね。昨日せつかく説明がありましたから、その時にはちゃんと総務部長は述べられたんですが、あの時の話はいかがですか、総務部長。

○山本総務部長

私の説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、現在、やらないというふう方向性を明確にされたところ、検討中のところ、実施を既に議会に上げられたところ、こういった数字を把握しておりますけども、その中身が交付税丸々分なのか、あるいは、交付税の何%部分なのか、そういったものについては、おそらく、どこの自治体も把握はしてないというふうに思っております。内容については、新聞報道でしか知り得ていないというのが実態であります。以上でございます。

○四浦委員

ちょっとまとめてみると、交付税丸々分だというところもあるが、そうでな

いところも、さっき次長が言いました6市の中には入っているようですが、じゃあ残りの13市ありますから、7市は、どういうふうになっておりますか。

○中村総務部次長

残りの12市のうち、やらないというのが4というふうに先程申しました。で、残りの8につきましても、現在削減するというのが5市です。で、検討中が2市ということになっております。

○四浦委員

検討中の2市というのは、周南市と下松市ということでしょうか。

○中村総務部次長

はい、そういうふうに認識をしております。

○四浦委員

12市と数えられたが、もう1市洩れておりますが、最近、市長選挙が行われた宇部市については、これはどういうふうになっていきますか。

○中村総務部次長

市長選挙が行われまして、その後、宇部市さんの方で検討されるんではないかな、やる、やらないについては、検討されるんではないかなというふうに思っております。以上です。

○四浦委員

周南市、下松市、宇部市、それについては、まあ検討中というふうなことのようではありますが、4市は給与の削減は今回やらないということですね。そうしますと、その3市についてですね、検討中の。3市については、今日は6/28です。もう既にこの7/1からの実施は間に合いそうもないというふうに素人考えするんですよ。専門家の立場でどう思われますか。

○山本総務部長

他市のことでありますので、今我々がこういった公の場で、どの市がどうだ、あの市がどうだということについては、言うべき立場でもありませんし、そういった責任持つ回答することもできませんので、他市のことについてはこれ以上は、差し控えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○四浦委員

急に答弁が冷とうなりましたが、そうですか。いずれにしましてもね、4市は明確にやらない。給与の削減はやらない。その3市についても、7/1から間に合わないで、これはまあどうなるかわからないということについては、はっきり言えるのではないかというふうに思います。総務部長もせっかく答弁されるんですから、一からはねるような話をせん方がええと思います。現時点で言えることは、言った方がいいんじゃないですか。同じ山口県下ですから。全国の動向を見極めながらというのが、この問題では、どこの市町村でもそういう見解をとってるところが多いんじゃないですか。光市だけが横は見ないということはあっちゃいけないと思います。

少し角度を変えていきますが、それではですね、市民サービスに影響をもたらさないような措置をとって、交付税削減分を、丸々人件費削減で充てると。補填するというふうな見解に至ったようではありますが、私は合点がいかない。特別市民サービスを9,300万円のカット、例えば、その私も本会議で議論したことがあるんですが、生活道路の補修費、市営住宅の修繕費、そういうものをカットしたら、市民サービスにもろに響きますけれども、響かない方法はあったんじゃないですか。そういう議論はやらなかったでしょう。

○中村総務部次長

確かに、財政調整基金という貯金がございますが、その辺の取り崩しということも他市の方では考えておるところもあるというふうには聞いておりますが、結果的にですね、それを取り崩して、職員給与を補填するというような構図といたしますか、そのようになるということから、削減部分については、やはり人件費で補うべきという考えに至ったところでございます。

○四浦委員

財政調整基金だけ、特化して今表明されましたが、扶養額等も出た場合もあるし、予算を組みかえるというようなことなど、いろんなやり方があると思いますが、基金の取り崩しだけですか。

○山本総務部長

今回の国の、国がやるから地方もやれという、かなり乱暴な制度ではあるんですが、この仕組み、地方公共団体における給与減額支給措置の基本的な考え方、これは国が示しているものですが、この全体フレームは、この削減についての対象、この対象は、1、一般職員、2、特別職員、3、議員、4、臨時、非常勤職員、この4つを示しております。このうち、特別職につきまし

では、具体的な減額内容については、各団体において判断をなささい。具体的な減額内容については、各団体で判断をなささい。議員につきましては、国会議員は自主的に取り組みをされていることから、各議会において判断をなささい。臨時、非常勤職員につきましては、国の取り扱いを参考とし、各団体における職員の勤務形態および、給与水準をみて判断をなささいというふうにあります。

一方、職員につきましては、こと細かにまず、国に準じて 4.77、7.77、9.77、平均 7.8%カットなささい。そして、期末勤勉手当については、国に準じた 9.77 を基本として減額をなささい。管理職手当については、一律 10%の減額を基本となささいというふうはこのフレーム自体が人件費、こうした今言いました 4 種類の人件費をカットするという対象にした制度でありますので、それ以外の部分から持ってくるということは、どこから持ってくるかが結局は我々の人件費から出さなきゃいけないものを、例えば 財政調整基金 を崩すとか、他のところから持ってくるというのは、少し筋が違うのではないかとということで、今回職員の皆さんにこういったことに理解を求めて合意に達したから、ここでご提案をさしていただいたところでもあります。以上でございます。

○四浦委員

総務部長は非常にわかりやすい話をしてくれて、ああ、なるほどなあ、光市の場合は、そういうことで人件費に特化して他のところではいろいろ考えたりしながらですね、人件費への削減を低く抑えたと、あるいは、削減を今回はしなかった。まあ国の要請、強要については、これはお断りするという態度をとったりしてるんだけど、総務部長の話でようわかりました。光市ではいかに冷たい措置がとられたかという仕組みがよくわかりまして、ちょっとついでに聞きますが、今興味がある話があります。1つは、議員と書いておまして、国会議員の説明がありましたが、地方議員についてはどういうふうにその文書に書いてるのかと。それから、今読まれた文書は、出どころを教えてください。

○山本総務部長

はい。先程、申しました議員というのは、地方議員のことです。地方議員につきましては、国会議員が自主的な取り組みをされていることから、各議会において判断をなささいというのは、これは地方議員のことです。それともう一点。出どころはですね、国が示しております冒頭申しました、地方公共団体における給与減額支給措置の基本的な考え方という、国が出している通達であります。

○四浦委員

国の、ちょっと細部触れてください。国と言えばいろいろある。

○中村総務部次長

これにつきましては、地方公務員の給与改定に関する取扱いについてという、総務大臣からの通達であります。

○四浦委員

安部内閣の大臣から直々に通達があったというふうなことなんですね。それをさっき項目挙げて総務部長が読まれた文書はそうであったということなんですね。引き続き、角度を変えて言いますが、人件費の削減になってますが、職員数については、説明がありました。合併後 73 人減ったということですが、分母はいかほどであったか。それから、削減率、比率は何%であるかということをお尋ねします。

○中村総務部次長

合併時、平成 16 年の 10 月ぐらいですが、461 でございました。それが今現在 388 ということで、マイナス 73、で、率はマイナスの 15.8% でございます。

○四浦委員

この問題というのは非常に全国的にも注目されておりますから、紹介されてますが、その中の一つに、わが市としては、国家公務員の削減に比べたら、こんなに多く、いわゆる職員数を減らしてきたということなんですが、それは、この議案を用意するにあたって、あるいは、労働組合との話し合いの中で、そういう話は出たことがありますか。

○中村総務部次長

まあ組合との交渉段階の話でございしますが、そういったこともお互いの話し合いの中では交わされたということでございます。

○四浦委員

同じ時期に国家公務員の削減率は、いかほどだったですか。

○中村総務部次長

人の件でよろしゅうございますか。人員の。国家公務員まあ平成 20 年度と 24 年度の比較になろうかと思えますけども、行政機関の職員で申し上げますと、

平成 20 年度に 32 万 4,000、約おります。で、平成 24 年度は約 19 万 9,700 というので、削減率がマイナスの 7.6%ということになっております。

○四浦委員

同じ時期にというふうに聞いたつもりなんですが、光市が合併して、73 人減ってそれは比率で 15.8%であると。この同じ時期の国家公務員の削減率はいかほどであったかとお聞きしている。

○中村総務部次長

16 年当時の国家公務員の人数というのは、ちょっと把握しておりません。20 年度以降であれば、今申し上げた数字でございます。

○四浦委員

全国的にですね、この時期の給与の削減しなかったところを中心にそういう比較を出して、国家公務員の人員の削減率より、わが市ではこんなにも倍も減らしていると、で、そういうことで身を削ることはもう既にいろいろとやっている。従ってこの時期に給与の削減はふさわしくないというふうにですね、首長、市長などが正面きってそういう論陣をはってるところが見受けられるんですが、光市ではどうも、合併後 73 人減りましたが、それは国家公務員の削減率とは比較をする材料、数字すら持たなかったということなんですね、いかがですか。

○中村総務部次長

そのあたりの国家公務員が、いくら減った、光市がいくら減ったということは、考えての結論ではございません。

○四浦委員

人件費の削減ですからね、そういう面では、職員数がいかに減ったかということも、議論に入ってしかるべきだというふうに思います。そういうそのデータも積み上げていなかったということをまあはっきりしました。なお、先程出た財政調整基金の残高は、今 24 年度末でいかほどになっているかをお聞きします。

○森重財政課長

財政調整基金でございますけれども、24 年度末で約 20 億 2,000 万となっております。

○四浦委員

光市の場合、これまで国が持ってきた、ちょっと先程の質問とだぶる部分もありますが、大事な問題ですので、改めてお尋ねしますが、国が指示してきたとか、要請してきたとか、そういうものをですね、職員の給与などについて、まあ国の言い分を値切ったと、あるいは、100%お断りしたと、そうした経過が今までありましたか。この10年間でお聞きします。

○中村総務部次長

国の要請といいますか、要は、今までは人事院勧告に基づいてわが市では、給与改定を行ってまいりましたが、今回のような要請というのは、全く、今回特例措置でございますから、このようなものは、ございません。

○林委員長

山本総務部長。

○山本総務部長

基本的に職員の給与につきましては、市と職員が交渉して決めるものでありますから、議員おおせのように国が言うたから、国がどうだからということは根本的な仕組みとして間違っております。それから、今回のことにつきましても、あたかもその、まともな議論がないような言い方をされますけども、もちろん職員の給料ですから、職員組合とかんかんがくがく何十時間にも及ぶ議論を重ねた結果、職員の方が市民に迷惑をかける訳にはいかないと。ここは、理解しましょうということで、組合と妥結をしてここに提案をさせていただいておるものですから、そういった点については、ご配慮いただきたいというふうに思います。

○四浦委員

私が何か議論がなかったというような言い方しましたか。いや、人員の削減についても、いろいろと努力している点は、内外にアピールせんにやいけんから、国家公務員の削減率を光市における職員の削減率、横並びで比較してみて、こんなに努力していますというふうなことをですね、示しながらできるだけ職員の給与の削減は低く抑える。あるいは、この時期ないようにしたいというようなことを、やってみたらという常識的な話をしとるんです。議論がないというような決め付け方するのは、全くあたってないと思いますかね。なんか勘違いを総務部長はしとるんじゃないですか。それでは、最後なん

ですが、さっきの話はちょっと判りにくうありました。国がラス問題で、国家公務員と横並びにしようということで、まあ指導でも指示でも要請でも強要でも何でもええんですが、そのようなアドバルーンを揚げたときには、そのように基本的には光市の場合は従ってまいりましたか。いかがですか。

○中村総務部次長

職員の給与につきましては、法律にもありますように、均衡の原則というのもございます。で、国の職員の給与よりも高いということになれば、国並みにしてくださいというふうなお話というのが、今までもあったことはございます。

○四浦委員

あったことはありますではなくて、ずっとそれに基本的には従ってきたということじゃないですか。

○中村総務部次長

これにつきましては、平成 22 年度からですね、まあ独自でそれに合うような形で自主的なカットというのもまあ今日まで続けてきておるわけでございます。

○四浦委員

職員にとってですね、給与が下がるというのは、まあ非常な痛手、家庭の痛手だけではなくて、いわゆるまあ一般的によく言われる言葉、モチベーション。職場における市民サービスや街づくりに対する意欲、やる気、そういうものにも大きな影響をもたらします。そういう大事な問題なんですけど、この給与が下がり始めた時期はいつですか。

○中村総務部次長

私ども記憶しておりますのが、平成 12 年このあたりがピークではなかったかというふうに思っております。

○四浦委員

12 年がピークということは、13 年から下がり始めたというふうに受け取っていいわけですか。

○中村総務部次長

はい。そのようにご理解いただいたらと思います。

○四浦委員

約11年前というべきなのでしょうね。この間、今回の措置がとられる前まで、平均どころで給与というのは、いくら下がりましたですか。

○中村総務部次長

平成12年につきましては、期末勤勉が当時4.95月ございました。現在3.95月でございますので、その一月分まあ下がっております。それと平均給料との下がった額、これ合わせますと約89万円でございます。

○四浦委員

そうしますと、今回のものを合わせますと平均で100万を超えるということになりますね。これが可決されるならば、100なんぼになりますか。

○中村総務部次長

約でございますが、105万円になります。

○四浦委員

いやいや、そうですか。平均で管理職33万、一般職9万7千、係長以下ですね、で、平均で13万6千円とこう言われました。今の合計おかしいんじゃないですか。89万プラス13万6千でそうなりますか。まあ大きな違いじゃないですけどね。

○中村総務部次長

一般職員の方が数ははるかに多いわけでございますので、そのような数字となろうかと思えます。

○四浦委員

計算機たたかれたから、106万って言いましたか。

○中村総務部次長

約105万円です。

○四浦委員

あの、私らの議会事務もそうなんですが、まあ今日は政策企画部そして、総務部、副市長という執行部がおられるんですが、こういう部署におられる方は、

職員の苦難、痛みというものに、やっぱり心を寄せる姿勢が非常に求められるというふうに改めて議論を通じて感じました。私の質問は終わります。

○森戸委員

1点だけお尋ねいたしますが、今回の引下げで国家公務員と比較をして、ラスパイレス指数はどの位になりますか。

○中村総務部次長

そのあたりにつきましてはですね、はっきりと今の段階では、申し上げることができません。

○森戸委員

じゃその100を超えているとか、超えていないとか、そのあたりは答えられますか。

○中村総務部次長

100は超えるのではないかなというふうには、思っております。

○森戸委員

はい、わかりました。今回の引下げをしても100を超える状態だったとしたらですね、仮定の話ですけれども、また来年度人事院勧告があつて、来年か、人事院勧告があつて、今後もですね、それ26年ですか、引き下げるような可能性もあるわけですか。

○中村総務部次長

今の段階では、ちょっとどうなる、どうするかという辺は申し上げることはできません。

【討 論】

○四浦委員

議案第79号光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の討論を行います。委員会ですから、少し端折った話をいたしますが、反対の理由として3つあります。1つは、全国市長会が2月に緊急アピールを發表しましてですね、地方公務員の賃金は、各自治体が自主的に決定すべ

きものであり、地方の固有の財源である地方交付税を、地方公務員の給与削減のために用いることは、地方の財政実権を犯すものと厳しい指摘を行い、厳しい地域経済を回復基調に乗せるためにも、地方公務員の給与削減は極めて問題であるところのように、光市長も加わる全国市長会でまあ格調の高いというか、そういう声明を公表いたしました。これに真っ向から背く措置であるということが一つであります。なお、身近な山口県を見渡してみてもですね、市長自身が非常に勇気ある行動というべきか、国のこうした強要に対して、きちんと態度を明確にしてですね、国の支持に従わない態度をとっているところでもあります。萩市では、全国知事会や、全国市長会など地方6団体による、国の引下げ要請はあつてはならないという主旨に鑑みて、職員給与は地方自治体が議会の議決を経て、自主的に決定するべきということでこの給与の削減を見送ったというふうなこと。また、美祢市でも、村田市長が職員に負荷をかけ過ぎると、職員のモチベーションが下がる、今後財政規律を保つために職員給与の削減が必要になった場合は市独自で判断すると、国の押し付けに迎合しないという態度をとっている。先程は議論の中で、とんでもない話が出ましたが、こうしたよそのことをここで、よその市のことを議論すべきでないという暴論が出ましたが、まことにそのことは遺憾であるということですね、けしからん話であるということも指摘をしておきたいというふうに思います。しかも、山口県内では、今光市で可決されたとしてみても、下関、山口、防府、そして光、長門、山陽小野田という6市に留まるわけでありまして、13市中、6市に留まる。そして、その他の市については、国の支持をお断りする態度をとって、この時期職員の給与の削減をしない。ない市は、現在のところ保留で、7/1からの措置は間に合わないというふうなところをやるとしてもですね、そういうふうなところがあります。非常に私は勇気ある行動だけではなくて、ごく良識的な対応を各地方自治体、首長がやっているところが目立つというふうに思います。全国各地でも同じであります。なお、議論を通じて私は、短絡してですね、本会議の説明にもありましたが、市民サービスを影響するようなことは避けなければならないから、職員の人件費を引き下げる。こういう単細胞型の説明がありましたが、こういうたび重なる職員の給与の削減については、あらゆる方策を考えて、基金をこれに充てるというやり方もあるでしょう。予算の組み替え等は年中やられていることですから、そういうふうな知恵と力をつくしてやるべきだということですね、改めて強調し、そして光市でも職員は合併後73人、15.8%も人員削減してですね、少数精鋭で仕事をしている。そういう職員に対して、またまたこういう追い討ちをかけるということは、絶対に許せない。考え直すべきであるということ強調しました。反対討論とします。

【採 決】：賛成多数「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【付帯決議案提出】

○四浦委員

まずは文書を読み上げてみたいと思います。付帯決議案、職員の給料、管理職手当は、職員の家計モチベーションの維持向上、地域経済に大きな影響を与える。従って今後は、職員の給料、管理職手当の減額は、慎重に扱い減額を回避するために、あらゆる努力を尽くすこと。以上、決議する。いう案であります。これはですね、先程の議論の中でも、明らかになりましたように、この間10年程で、約平均どころ105万の給与の削減が行われました。しかも、この流れはですね、これで終わるかということ、来年の3月末で一区切りつくかと思うと、また、その延長線があるかもしれない。国がまたそういうことを強要してくる可能性だってある。また、今後とも民間給与との比較、あるいは、国家公務員との比較なども持ち出しながら、次々と給与の削減を求めてくるということは、容易に考えられるところであります。従って、ここでですね、議会としては、歯止めをかける議論がいるということで、私は問題提起のつもりで出しました。特徴は、労働組合との妥結の方向が出ているし、今回の措置については、一から戻してやるというようなことにはならないだろうというふうに、大人の対応をしてるつもりです。その文言としては、今後はということに意味があります。これから先、こういう同じような措置がとられる時は、職員のそういう苦難や地域経済のことも考えながら、もう減額を回避するために慎重な扱いを行う、いうふうなことをですね、議会として決議をするということが求められるということから、ご承知のように付帯決議の性格からいいまして、先程の議事の進みようのとおりである。この79号の議案の討論があり、採決が委員会としての採決がなされ、そのことが議案として一くくりがついた段階でこういう文章を付帯してきたという趣旨でございますので、ひとつ議員諸氏の皆さん、ご理解をたまわり、ご賛同いただきますように、心からお願いをいたしました。趣旨説明とさせていただきます。

【質 疑】： なし

【討 論】: なし

【採 決】: 挙手少数「否決すべきもの」